

外国人を雇用する事業主の皆様

# 外国人の不法就労防止にご協力ください！

不法就労とは？

- 不法滞在者が働く場合
- 出入国在留管理庁から働く許可を受けていないのに働く場合
- 出入国在留管理庁から認められた範囲を超えて働く場合

外国人を雇用する場合には  
外国人の在留期限・在留資格の確認を！



働く資格の無い外国人を雇用したり斡旋した場合は、出入国管理及び難民認定法の不法就労助長罪で、処罰対象となります。

※ 詳しくは、出入国在留管理庁のホームページで確認ください。

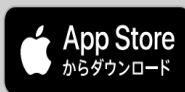


警察庁  
National Police Agency

推奨

※警察庁推奨認定制度によるもの

iPhoneの方



Androidの方



利用料  
無料

まずはアプリをダウンロード！

詐欺対策 タウンページ 検索

※本機能の利用にはダウンロード後の端末設定が必要です。  
※ダウンロード、ご利用時に発生する通信料については、お客様のご負担となります。

## 覚醒剤等薬物乱用

### ダメ！ゼッタイ！！

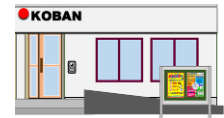
覚醒剤や大麻、合成麻薬「MDMA」等の乱用は身心を蝕み、自分だけでなく社会への悪影響も深刻です。違法薬物の情報をお知らせ下さい。

ホワイトテレホンコーナー  
048-822-4970



広報

# 弁天交番



草加警察署

Tel.943-0110

弁天交番

Tel.935-1323



草加警察署  
ホームページ

## 弁天KOBAN

主な取扱い

4月11日～5月10日

- 車上狙い . . . . . 2件
- 部品盗 . . . . . 1件
- 自転車盗 . . . . . 1件
- 器物損壊 . . . . . 1件
- 人身事故 . . . . . 4件
- 物件事故 . . . . . 16件
- 駐車苦情 . . . . . 25件

## 生活道路の法定速度が変わります

令和8年9月1日から生活道路(中央分離帯がない狭い道路)

の法定速度が60キロから30キロ

に引き下がるので運転手の方は注意！

問い合わせは下記まで



警察庁HP

